

## 交渉（全労働大阪職安支部）議事概要

大阪労働局（当局）は、令和4年12月8日（木）、全労働省労働組合大阪職安支部（大職安）と交渉を行った。この交渉の概要は以下のとおりである。

### （大 職 安）

#### 1 賃金改善について

- ・昇格改善について、最大限努力すること。

#### 2 良質な公共サービスの提供について

- ・業務に支障が生じない人員を確保すること。
- ・受付時間を設定するなど、開庁時間と執務時間のあり方を見直すこと。
- ・開庁時間延長については、非効率な部分について縮小、集約または終了すること。
- ・ハローワークシステム更改により、セーフティネットとしての職業安定行政の変質やそれに伴う人員削減に繋がらないよう必要な対応を図ること。また、現行システムの不具合を解消し、次期更改に際し職場に混乱が生じないよう対応すること。

#### 3 高齢期の雇用問題について

- ・定年年齢の引き上げに伴い、組合員の希望通りの再任用制度を実現し、必要な定員を確保すること
- ・50歳台後半の給与については、現行昇格及び昇給制度の見直しを図ること。

#### 4 人事評価制度について公正で納得性の高い制度とすること。

#### 5 心身いずれの健康管理対策についても充実をはかり、メンタルヘルス不調者の減少に努めること。

#### 6 新型コロナウイルス感染症について、効果的な感染防止措置を講じるとともに、職場体制を確保すること。

#### 7 地方分権改革について、国民にとって公平・公正なセーフティネットを維持する観点から国による全国セーフティネットの組織として現行制度を維持すること。

(当 局)

1 賃金改善について

多様化する利用者ニーズに的確に対応するため、高度な専門性が要求される業務が増加している状況にある。そのような状況において、職務に見合った処遇については、職員の志気にも関わる極めて重要な事項であることから、一人でも多くの上位級枠を確保する等、賃金改善に努めてまいりたい。

2 良質な公共サービスの提供について

- ・ 厳しい定員事情の中、引き続き定員の確保に努めていく。
- ・ 開庁時間と執務時間のあり方の見直しについては、引き続き検討してまいりたい。
- ・ 開庁時間延長の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を注視しつつ、開庁延長施設の利用状況等を踏まえ、引き続き検討してまいりたい。
- ・ システム更改については職業紹介業務の充実・強化を図るものであり、追加リリース後の円滑な業務運営に向けて万全の体制で臨めるよう進めてまいりたい。

3 高齢期の雇用問題について

高齢層職員の賃金等の処遇面については高齢期の生活設計に大きな影響を及ぼす切実な問題であると認識しており、高齢層職員の職務に見合った昇格、昇給制度の見直しを要望してまいりたい。

4 人事評価制度について

人事評価制度については、職員個々の業務遂行能力を向上させ、公務能率の一層の推進を図ることを目的としていることから、公正で納得性の高い制度となるよう努めてまいりたい。

5 健康管理の充実について

健全かつ活気のある職場環境を構築し、快適な職場づくりに積極的に取り組んでまいりたい。

6 新型コロナウイルス感染症について

感染防止対策の必要性はもとより感染拡大に伴う業務量増加に対する職場体制の確保は重要であると認識している。引き続き、職場の感染防止対策を講じるとともに職場体制の確保に努めてまいりたい。

7 地方分権改革について

全国ネットワークを有する国が存在感を示すことにより、利用者を含めた地域住民の方々にハローワークの存在意義を評価していただくことが大変重要であり、国が主導となり円滑で効果的な業務運営が行われている実情をあらゆる機会を通じて対外的に周知してまいりたい。